

「沖縄県における駐留軍用地の返還に伴う特別措置に関する法律」が改正され 「沖縄県における駐留軍用地跡地の有効かつ適切な利用の推進に関する特別措置法」に

改正された特別措置法のポイント

法律の題名

・「沖縄県における駐留軍用地の返還に伴う特別措置に関する法律(返還特措法)」から「沖縄県における駐留軍用地跡地の有効かつ適切な利用の推進に関する特別措置法」に変更。

給付金の支給

・給付金支給の始期を、従来の「返還日の翌日から3年間」を「引渡日の翌日から3年間」に変更。
・給付金支給終了後の特定跡地給付金・大規模跡地給付金については区分を廃止し、「特定給付金」に一本化。
・特定給付金(引渡日から3年を経過した日の前日までに土地区画整理事業に係る事業認可等がなされた場合に支給)の支給期間の限度は、土地の使用または収益が可能となると見込まれる時期を勘案して政令で定めることを規定。

拠点返還地の指定

・従来の大規模跡地および特定跡地の区分を廃止し、「拠点返還地」に一本化。
・返還前に内閣総理大臣が拠点返還地(5ha以上)を指定。
・200ha以上の拠点返還地に、国の取組方針策定を義務付け。
・200ha未満の拠点返還地は、跡地利用推進協議会における協議により国は取組方針を策定することができることを規定。

駐留軍用地内の土地の先行取得制度の創設

・返還前に、内閣総理大臣が特定駐留軍用地を指定。
・地方公共団体または土地開発公社による特定駐留軍用地内の土地の取得を円滑に進めるための措置を規定。
※この制度に基づき土地が買い取られる場合の譲渡所得については、5,000万円の特別控除の対象となる。

※特別措置法の詳細は、内閣府のホームページをご覧ください。

浦添市の牧港補給地区の跡地利用に関するよくある質問と回答

Q2.キャンプキンザー(牧港補給地区)内の土地買取を行う予定はありますか？

浦添市における駐留軍用地買取(先行取得事業)は、沖縄振興特別推進交付金(一括交付金)の活用を含む関連法制度の運用について上級機関へ確認・承認の作業を進めているところです。

当該事業の施行については国、沖縄県、浦添市軍用地等地主会と協議した後、本市の財政状況を勘案しながら来年度(平成25年度)以降を予定しております。

Q2.キャンプキンザー(牧港補給地区)内の土地を売って、譲渡所得について税の特別控除を受けたいのですが？

駐留軍用地内の土地所有者から土地の売却の届出又は買取りの申出により、県や市町村がその土地を買上げた場合には、上限を5千万円とする所得控除を受けることができる法制度となりました。
早期に関連機関との調整を図り、税控除適用についての環境を整えてまいります。

沖縄県の基地の跡地について考えてみませんか？

沖縄県では浦添市と共催し、平成18年の日米安全保障協議委員会により返還が合意された嘉手納飛行場より南の6基地を対象に、魅力ある沖縄本島中南部都市圏の形成および沖縄県全体の発展につながる跡地利用計画の提案コンペを実施します。募集要項をご覧ください。

応募資格

国籍、年齢、所属、資格、経験等は問いません。

- ①個人、個人のグループ、法人、団体のいずれでも応募ができます。
- ②同一個人、同一グループ、同一法人、同一団体での複数応募はできません。(提案者を構成する代表者、共同提案者はそれぞれ1つのみの応募としてください)
- ③審査員と審査員が経営又は代表する組織の職員および事務局関係者による応募はできません。

提案募集期間

(第1次提案作品提出)
7月13日～9月14日

応募方法などの詳細は、本コンペウェブサイトに掲載されています。
<http://www3.pref.okinawa.lg.jp/site/view/contview.jsp?cateid=28&id=27411&page=1>
※第1次提案・第2次提案ともに、本コンペに提出された提案作品が、県及び浦添市の跡地利用計画等に反映されることを約束するものではありません。

問い合わせ

沖縄県 企画部 企画調整課 跡地利用対策班内
☎:866-2108 FAX:866-2351 メール:compe@pref.okinawa.lg.jp

問い合わせ:跡地利用計画推進室 ☎876-1234(内線2521)



3kg減量市民大運動

～健康チャレンジ手帳をお配りしています♪～

問い合わせ:浦添市保健相談センター(健康推進課) ☎ 875-2100

「3kg減量市民大運動」は、平成16年からスタートし、今年度で9年目になります。

近年、肥満を始め、糖尿病、高血圧、脂質異常症などの生活習慣病を発症する方が増加しています。生活習慣病は幼少期からの食生活なども深く関わりがあることがわかってきました。ご家族皆さままで生活習慣を見直し、病気になるにくい健康な身体を作っていくことが大切です。

そこで、市民の皆さんが自身の生活習慣を見直すためのツールとして「健康チャレンジ手帳」を活用し、体重管理を通して健康的な生活習慣を目指してみませんか？

●色んなサポートがあります

身体を知ることから始めてみませんか？

病院でもらった血液検査のデータや、妊婦時代の高血圧、尿たんばくの有無などから一人一人に合った効果的な健康維持方法を相談できます。是非ご利用ください。

●対象者

おおむね18歳以上の市民。

今年度も随時「健康チャレンジ手帳」をお配りしています。あなた自身のタイミングでいつでもチャレンジすることができます。

健康チャレンジ手帳って？

健康チャレンジ手帳は、体重管理のできる「体重記録グラフ」をはじめ、新生児から大人まですべての年齢の方に使っていただける資料が盛りだくさんです。特に、年齢別で1日の食事ととるべき栄養バランスが簡単に分かる「ライフステージ別バランス食」はお薦めの資料です。



▲健康チャレンジ手帳

配布場所

浦添市保健相談センターでお配りしています。
興味のある方はお気軽にお越しください。
※数に限りがありますので、ご注意ください。

ライフステージ	性別	体重(kg)	主食(穀類)	主菜(肉・魚・豆)	副菜(野菜・果物)	乳・卵	油脂
成人(18～69歳)	男性	60kg	200g	100g	200g	50g	20g
	女性	50kg	150g	80g	150g	40g	15g
高齢者(70歳以上)	男性	60kg	150g	80g	150g	40g	15g
	女性	50kg	120g	60g	120g	30g	10g
小学生(10～12歳)	男性	30kg	100g	50g	100g	30g	10g
	女性	25kg	80g	40g	80g	20g	8g
中学生(13～15歳)	男性	45kg	120g	60g	120g	30g	10g
	女性	35kg	100g	50g	100g	20g	8g
高校生(16～18歳)	男性	60kg	150g	80g	150g	40g	15g
	女性	50kg	120g	60g	120g	30g	10g

▲ライフステージ別 バランス食

